令和７年３月２日

令和７年度 八王子市立館小中学校 学校経営計画報告書

１　今年度の取組の目標・方策と自己評価　　（◎重点目標への取組と自己評価）

(Ⅰ)【学校経営】

①　生命・人権の尊重　◎命の大切さ　人権感覚の錬磨　人権教育の推進　多様性の理解

全教育活動を通して発達段階に即した生命・人権尊重の教育を推進する。・人権感覚の錬磨　・人権教育の推進　・多様性理解

〇命の授業や人権教育の推進など、ほぼ計画通りに実施することができた。がん教育や赤ちゃんふれあい事業は、カリキュラムがとても充実しているので、継続することがとても大切である。八王子盲学校交流会も継続していく。

〇教職員の人権感覚を磨く研修は今後も継続して実施する。

②　小中一貫教育　◎高学年～中１　９年間の切れ目のない教育活動の推進

校訓、教育目標の具現化を目指して小学部、中学部、小中一体のそれぞれの良さを生かして９年間の切れ目のない教育活動を推進する。

〇小中合同行事として、運動会と音楽会を実施することができた。今後さらに小中合同一体化を進めていくためにも教育活動の一層の見直しを行っていく。

△第Ⅰ期・第Ⅱ期・第Ⅲ期と、義務教育修了へ向けてそれぞれの発達の段階に応じたねらいの明確な設定のため、各期の担当教員による定期的な話し合いの時間を確保する必要がある。各期ごとの連携を強化し分析と対策とその成果を追跡していく。

③　小学部教科担任制　〇拡大の可能性　高学年及び中学年（一部）実践・検証

高学年及び中学年（一部）においても本校の独自性を探り、その実践・検証を行う。

〇昨年度より継続して中学部教員や専科教員と連携し推進することができた。今後はさらに拡大していくことで、教員の持ち時数や業務の平準化を図る。

△今年度は、中学年における教科担任制の拡大導入が難しく、教員の持ち時数軽減に課題が残った。

④　教師の資質能力の向上　〇積極的な研修参加と周囲へ還元

職層や課題に応じた研修を計画的かつ積極的に受講するとともに、得た最新情報を周囲へ還元する。

〇小学部と中学部の教員が、相互授業参観や記録した授業動画を見ることによる授業力向上の機会を設定することはできた。しかし、授業の空き時間がない教員は休憩時間に研修の時間を設定する必要があるため、働き方の見直しは常に課題として残る。

△先進研究校へ出張研修に行った教員による校内への還元研修の時間を十分に設定することができなかった。今後の改善が必要である。

⑤　公務員の自覚　◎服務の厳守　服務の厳正と当事者意識の向上

体罰防止、個人情報の適切な管理、交通事故の防止について、研修を通して自分事として捉え、服務の厳正と当事者意識の向上に努める。

〇管理職による服務事故防止研修、日常啓発を行ってきた。実施回数も大切ではあるが、他人事ではなく自分事として捉える服務事故の根絶をめざして研修の質的向上を図る。法的根拠の明示について管理職が主導し、管理職による指導及び主幹教諭や同僚間による啓発を行う。共有可能な事例をもとに注意喚起を図るなど、体罰・不適切な指導・性暴力・交通事故・机上整理を含む個人情報の紛失や漏洩などを確実に防止する取組を強化し、徹底して取り組んでいく。

△私費会計の負担軽減については学校事務と連携し、現在も発注業者の比較選定や発注方法の改善に取り組んでいる。今年度の実施状況を再度見直すとともに、今後の物価上昇を見据えて継続した負担軽減に取り組む。

⑥　小規模化対策現　〇各行事内容を継続的に見直す

体罰防止、個人情報の適切な管理、交通事故の防止について、研修を通して自分事として捉え、服務の厳正と当事者意識の向上に努める。

〇中学部の宿泊を伴う移動教室を隔年実施とし、今年度はスキー移動教室を行った。次年度は校外学習を実施する予定である。また、運動会に続く小中合同音楽会の実施は、本校における持続可能で魅力ある行事の土台となった。

△行事を実施することで児童・生徒の達成感や自己有用感が向上している点に着目し、小規模校の課題である「児童・生徒・教職員が少ない」状況でも実施可能で魅力的な教育課程を構築していくことは継続した課題である。

(2)【学習指導】

①　基礎基本の徹底定着　◎未達成者０をめざす　「はちおうじっ子ミニマム」の積極的活用

「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、生徒と教員のさらなる良好な関係づくりをめざす。

〇「はちおうじっ子ミニマム」を活用した１回目と２回目の結果を比較すると、一人ひとりが社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の定着を図ろうとする意識は向上してきている。

△全問達成者は増加したが、目標の未達成者０には至らなかった。この目標は継続して掲げていく。

△基礎基本のさらなる定着には、大人が手本を示しながら学び方を教えてあげることが必要である。これから学年が進むにつれて学ぶ量が増加していく現実に対応するためにも、学校で学んだ学習方法を家庭でも実践できる児童・生徒の育成を目指す。今後も「館スタ」「スペース」「ラーニングアソシエーション」の内容や実施時期を継続して見直しつつ、自分に合った自主学習の仕方を身に付けさせていく。

②　授業のユニバーサルデザイン化を推進　◎「めあて」「本時の流れ」「振り返り」の提示

わかりやすい指導体制を構築するために、「めあて」「本時の流れ」「振り返り」の提示、チョークの色、板書の構造化を工夫する。

〇各教室へ新たに「めあて」「本時の流れ」「振り返り」の提示用カードを設置した。ねらいや流れの提示、チョークの色など共有できている。

△ユニバーサルデザイン化はさらに推進していく必要性があるため、継続課題として残す。

③　教える→学ぶ　〇児童・生徒が主体的に学び合う協働的な学び

主体的に学び合う協働的な学びを進める。教え合い学習により定着が進む授業を工夫する。

〇児童・生徒主体の協働的な学習活動、指導の個別化、学習の個性化を意識した個別最適な学びへの授業改善を進めてきた。今後は授業外でも自主的な学習ができるように指導方法を工夫していく。

④　適正で信頼される評価　◎評価の観点　適正な評価材料の明確化、指導と評価の一体化

適正な評価材料の明確化し、指導と評価の一体化を進める。信頼される評価・評定の研修を実施。

〇小中ともに外部から講師を招聘し、適正な評価・評定について研修を行った。

△「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」について、適正な評価材料を明確にし、相互の関係性考慮した適正な評価・評定をめざすべく継続して研修を続ける。評価の観点の割合は、令和８年度中の見直しが必要かどうかを検討する。

⑤　学習用端末　◎情報化社会を生きる　情報技術利用に関する適切で責任ある行動規範

目的に応じた必要な能力や情報技術の利用に関する適切で責任ある行動規範の向上をめざす。

〇ＩＣＴの利活用の場面は増加している。協働学習における積極的なＩＣＴ活用により、児童・生徒の活用方法が多彩となってきている。また、ＩＣＴ活用を得意とする教員が中心となって創意工夫された授業を行い、若手教員やベテラン教員への意識向上を図っている。さらにＶＬＰ（バーチャル・ラーニング・プラットホーム）による不登校対応も推し進めている。

△デジタル社会における規範意識向上は喫緊の課題である。デジタルシティズンシップ教育の重要性は高まってきているので、教員研修の定期開催に努める。

⑥　考える、議論する道徳　　〇外部講師の活用

道徳的価値や多様な考え方や感じ方に出会うため、考える、議論する道徳の授業を行う。ローテーション授業の取入れや外部講師を活用する。

〇担任だけが授業を行うのではなく、専科教員による授業や学年教員によるローテーション授業、人権擁護委員と連携した道徳授業地区公開講座を実施してきた。

△表面的ではなく、児童・生徒の内面から湧き上がる人権尊重・生命尊重の道徳的諸価値を養うことが課題である。

(3)【生活指導・進路指導】　【数値目標：いじめを許さない学校に取り組んでいる８０％」】

①　年間生活目標「あいさつ励行」　〇児童会生徒会の主体的な取組

児童会・生徒会の主体的取組等により目標の達成をめざす。教員も率先垂範する。

〇教員の率先垂範の効果もあり、明るいあいさつができる児童・生徒は多い。社会性をさらに身に付けていくためにも、「自分からあいさつできる」「全体に聞こえる声で、元気にあいさつ・返事ができる」を目指す。

②　不登校対策　◎つながるプラン　居心地の良い空間づくり、外部連携

「個票システム」の活用、不登校生徒の早期把握、セミオーダーメイド型の支援体制、心地の良い空間づくり、外部連携を進める。

〇在籍している不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対して、外部機関とも連携し、教員が意識高く個別の対応を行ってきている。八王子市「つながるプラン」の理念を校内で共有し、別室登校、体験活動、VLP の活用、はちっこキッチンやはちビバ、フリースクールとの連携も積極的に取り組んでいる。今年度は新たに校内別室指導「ほっとスペース　ラルゴ」を開室し運営している。

△校内別室指導「ほっとスペース　ラルゴ」運営のために必要な人的配置が難しい。地域人材の活用を視野に入れて充実を図る必要がある。

③　いじめを許さない学校　〇SST の検討　情報共有と未然防止の徹底

グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニングにより、より良い人間関係、居場所のある教室環境を構築する。情報共有と未然防止の徹底。

〇年３回のいじめ防止研修、いじめ防止授業、学校いじめ対策委員会の毎週実施、朝会での小中情報共有により未然防止、早期発見、早期対応を心掛けた。アンケート実施後は、迅速かつ的確な対応により安心感を与え、子どもと大人の信頼関係を高めることが重要である。学校いじめ対策委員会の機能を強化し、重大事態を発生させない組織を継続して運営していく。

④　特別支援の充実　◎インクルーシブ教育　特別支援教室巡回指導員による授業

通常の学級における特別支援教室巡回指導員の授業を実施し、発達障害についての理解を深め、良好な人間関係を構築する力を養う。

〇情報共有シートの改善を図るとともに、配慮を要する児童・生徒へのきめ細かな対応を継続して取り組んできた。特別支援教室巡回指導教員の指導教諭と連携を図り、グループエンカウンターの授業やソーシャルスキルトレーニングの授業を実施できた。これまでの継続した取組は特別な支援を必要とする児童・生徒にとって有益となっている。

⑤　安全教育　〇事故の未然防止、安全指導の徹底

児童・生徒自ら主体的に判断し行動できる力を育む　事故の未然防止、安全指導の徹底。

〇小中養護教諭が中心となり、年度当初の心肺蘇生法・AED 研修、アレルギー対応を実施し、教職員の意識を高めている。熱中症対策も徹底している。

△不審者対応、害獣対応など、状況に応じた未然防止対策をさらに検討・改善する必要がある。

⑥　キャリア教育　〇責任と自己実現

体験活動等に基づいたキャリア教育の充実を図る。責任と自己実現。

〇地域訪問、職場体験などの体験活動を充実させることができた。また、進路学習や進路指導によって、自分の将来と向き合い、進路を選択することができた。

△１５歳の春へ向けて、学校全体で組織的に活動内容を見直していく。

(4)【特別活動他】【数値目標：学校評価・授業や学校行事に意欲的に取り組むよう指導している８０％」】

①　学校行事　◎小中合同一体化　持続可能な行事の在り方の検討

小中合同の体験的な活動を通して集団への所属感や連帯感を深める。今後も持続可能な行事の在り方を検討する。

〇運動会と音楽会を小中合同実施したことで、児童・生徒の一体化は進んできている。次年度は課題内容を改善して継続実施する。また、今年度実施した中学部１・２年の合同スキー教室は大きな課題もなく、達成感や連帯感を高めることができた。来年度は校外学習の予定であるが、実地踏査とリスク・マネジメントを重視して場所を検討していく。

△物価上昇に伴う家庭の費用負担軽減は喫緊の課題として継続して取り組む必要がある。

②　異年齢交流　〇保幼小中の相互の発達段階の理解

保幼小中の交流を通して、児童・生徒・教員が相互の発達段階の理解を深め、小学部及び中学部への円滑な移行に備える。

〇保幼小交流として、小学部低学年が保育園年長児をイベントに招待して一緒に過ごすことができた。中高交流として翔陽高校へ出向く授業を新たに企画・実施し、進路学習としても成果を上げている。今後はさらに、運動会での小中たてわり種目のような直接的な交流活動を増やしていくことで児童・生徒の成長をさせる機会をつくる。

△保幼小中高大交流を見据えて、児童会・生徒会を活性化させて児童・生徒が主体的に交流活動を検討・実施できるようにしていく必要がある。

③　部活動改革　◎令和９年度へ向けて　持続可能で地域連携した活動の融合

令和９年度の地域移行完全実施へ向けて、本校の実態に合わせた持続可能な活動と地域と連携した活動の融合を図る。

〇市のカテゴリーに基づいて進めることができている。部活動体験も実施した。

△生徒数の減少に伴い、さらに再編していくことを視野に入れて次年度をスタートさせていく。

④　児童会・生徒会　〇いじめ防止　はちおうじっ子サミットの取組

はちおうじっ子サミットの機会を活かして小中合同でいじめ防止の主体的な取り組みを行う。

〇はちおうじっ子サミットでは児童会・生徒会がいじめ防止について考えをまとめることができた。

△児童会・生徒会が主体的にいじめ防止活動や交流活動を実施できるように、さらにリーダーシップを養成する。

⑤　ボランティア活動　〇自己有用感　地域活動への主体的・積極的な参画

地域活動への主体的・積極的な参画によって児童・生徒の自己有用感の高揚を図る。

△クリーン活動の参加者は減少しているが、参加した有志や部活動部員は熱心に活動している。次年度のクリーン活動は３回実施のうち、１回を学校公開日として設定して児童・生徒・教員・保護者が一緒になって活動できる機会として設ける。

⑥　家庭・地域との連携　〇教育活動の周知・説明、理解と協力

学校運営協議会の熟議を経た学校経営を推進する。教育活動の周知・説明、理解と協力。

〇外部機関とも連携し、地域活動に参加することはできているが、まだまだ地域連携を継続推進していく必要がある。

△教員の働き方改革を進めていく必要があるため、参加方法を検討したり工夫したりして継続可能な取り組みとしていく。

△今年度の教育活動の情報発信は改善の余地がある。多様な広報活動を模索するなど重要視して行っていく。

２　次年度以降の取組（課題と対応策）

(1)【学校経営】
①生命・人権の尊重
全教育活動において「命の大切さ」「人権教育」「多様性の理解」を継続してさらに推進する。
②小中一貫教育
小中合同一体化を拡大した教育活動を推進する。（時程表の変更、２８コマ目の小中合同活動他）
③小学部教科担任制
教科担任制（一部含）を小学部中学年まで拡大実施する。
④教師の資質能力の向上
都授業改善推進拠点校の発表や『デジタルを活用したこれからの学び』研究開発資料などで得た情報をもとに、教員の授業力向上に取り組む。
⑤公務員の自覚　◎服務の厳守
年度当初には必ず体罰や不適切な指導などを防止するための研修を実施する。交通事故防止のため、自転車・自家用車の運転に関する注意喚起を徹底強化する。
⑥小規模化対策
本校の課題として再確認し、各行事においては少人数でも持続可能な在り方を検討・実施する。

(2)【学習指導】
① 基礎基本の徹底定着　◎未達成者０をめざす
大学生及び地域の人材などの学習サポーターを活用し、児童・生徒を支援し基礎学力の定着を図る。「はちおうじっ子ミニマム」の取組は、反復練習を徹底する。
②授業のユニバーサルデザイン化
「めあて」「本時の流れ」「振り返り」の提示、チョークの色、板書の構造化の工夫を継続する。
③教える→学ぶ
異年齢交流としての教え合い学習を検討し、実施に向けて取り組む。
④適正で信頼される評価
３つの評価観点の現在の割合１：１：１の見直しを図る。
他校の同じ教員同士の研修や他教科の評価方法を参考とし、適正で信頼される評価を行う。
⑤学習用端末
学習用端末を活用して授業展開した実績・実例を全教員で共有する。
デジタル社会の適切で責任ある行動規範を身に付けさせる。（デジタル・シティズンシップ教育）
⑥考える、議論する道徳
担任のみならず全ての教員が道徳の授業を行う。ローテーション授業や外部講師活用は実施。

(3)【生活指導・進路指導】
①年間生活目標「あいさつ励行」
教員の率先垂範はずっと継続。児童会・生徒会が主体的に推進するあいさつ運動を実施する。
②不登校対策
セミオーダーメイド型の支援体制、校内別室指導の心地の良い空間、外部連携をさらに進める。
③いじめを許さない学校
より良い人間関係や居場所のある教室環境を構築する。早期発見・早期対応のため、情報共有と未然防止対応を徹底する。全校集会などで児童・生徒へ「いじめは許さない」ことを発信する。

④特別支援の充実

通常の学級における特別支援教室巡回指導教員の授業は学習効果が高かったので、継続して連携実施するとともに効果的な授業内容を検討する。

⑤安全教育

緊急時に児童・生徒自ら主体的に判断し行動できる力を育む。特にＳＮＳの利用の仕方や防災教育の充実、交通安全指導教育に力を入れる。宿泊行事やアレルギー対応などにおいても、最悪を想定したリスク・マネジメントの徹底を図る。

⑥キャリア教育

次年度の校内研修で総合学習（探究学習）をテーマとし、地域とも連携した組織的なキャリア教育を推進する。

(4)【特別活動他】

①学校行事

小中合同の運動会と音楽会は継続して実施。他の行事も含めて、本校における最良の形を求めて見直しを進めていく。

②異年齢交流

保幼小中高大交流の内容について、新たな実施可能で効果の高い取組を模索し、試験的な実行から継続実施へ向けて準備を進める。

１５歳の春へ向けて、小中の円滑なつながり方と館小中スタンダードを構築していく。

③部活動改革

令和８年年度は、本校の生徒数減少の状況に合わせて見直しを行う。(陸上競技部、硬式テニス部の４つのカテゴリー部活への移行など)

④児童会・生徒会

小中合同でリーダーシップ養成のために必要な知識や技術を身に付けさせる機会を増やす。

⑤ボランティア活動

学校公開日に地域活動（クリーン活動）を実施し、児童・生徒・教員・保護者・地域の方が一緒になって参画する機会を設定する。まずはボランティアマインドの基盤を育成する。

⑥家庭・地域との連携

学校運営協議会の熟議を経た学校経営を推進する。教育活動の周知・説明、理解と協力を得るため、ホーム＆スクールの活用と適時な学校ホームページの更新、学校だよりの定期的発行に努めるなど、広報活動に力を入れる。

⑦教員の働き方改革

学校の働き方改革を推進するために、分掌の業務内容の見直しを含め、教職員と副校長補佐やスクールサポートスタッフなどと年度当初に詳細な仕事分担を行い業務負担軽減を図る。

３　まとめ

まず、小学部５年生「わくわくビレッジ」、６年生「日光移動教室」、中学部１・２年生「スキー移動教室」、３年生「修学旅行」の宿泊行事を予定通りに実施できたことは成果である。小中合同開催の運動会と音楽会は今後も継続実施し、本校にとっての二大行事として価値付けていくことなる。これらの行事を通して、児童・生徒が得られた達成感や自己有用感は着実にその後の学校生活における好転要素となっている。今後も見直しを図り、課題改善を行いながら教育活動に活かしていく。

来年度は、家庭・地域と連携した様々な体験活動や異年齢交流を組み込み、１５歳の春に向けて試行錯誤しつつ着実な素地を固めていくスタートの年として位置付けをする。

校訓の「笑顔笑声」のもと、学力向上に向けた取組、不登校児童・生徒への支援、いじめ防止対

策、特別支援教育の充実など、児童・生徒ができなかったことができるようになる「笑顔笑声」も目指し、教育活動の充実に向けて取り組んでいく。そして、児童・生徒が登校したいと思える学校、保護者が我が子を通わせたいと願う学校、地域に厚く信頼される学校、そして義務教育を担う八王子市立学校としての責務を果たす学校経営を目指していく。

昭和 50 年　4 月 1 日	上館小学校・殿入小学校開校 館中学校開校（創立記念日 5/10）
平成 14 年　4 月 1 日	館小学校開校（創立記念日 12/1）
平成 23 年　4 月 5 日	小中一貫校　館小中学校開校
平成 24 年 11 月 5 日	校訓「笑顔笑声」制定 開校記念日

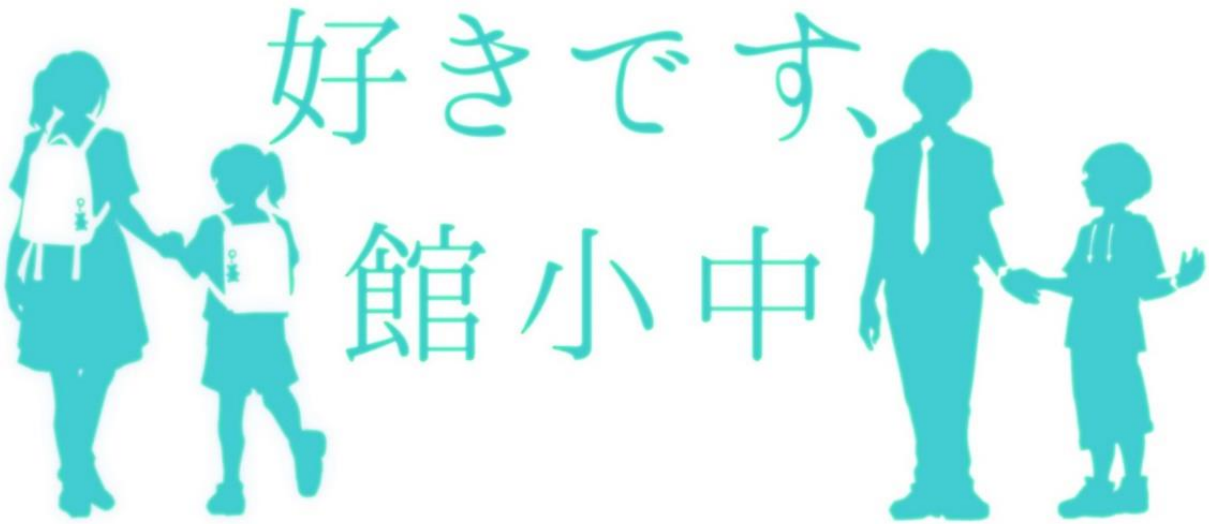

≪スローガンロゴについて≫
小学部から通っていた子が中学部に進み、かつて自分の手を引いています。
女の子はランドセルからリュックサックへ、男の子はパーカーのひもからネクタイへ。
しかし、女の子はキーホルダー、男の子は腕時計をそのまま使用しています。
変わるべきところは変わり、いいところはそのまま、というコンセプトを意匠化しました。